

令和6年7月1日

■ 指定医療機関

- ・ 健康保険法による指定医療機関
- ・ 国民健康法による指定医療機関
- ・ 生活保護法による指定医療機関
- ・ 結核予防法による指定医療機関
- ・ 自立支援法(精神通院医療)による指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法による指定医療機関
- ・ 労働者災害補償保険法による指定医療機関
- ・ 地方公務員災害補償基金指定医療機関
- ・ 原爆被ばく者一般疾病医療指定医療機関
- ・ 子ども医療費指定医療機関
- ・ 特定疾患治療研究事業の実施委託医療機関
- ・ 小児慢性疾患治療研究事業の実施委託医療機関
- ・ 中国残留邦人等支援法による指定医療機関

■ 施設基準

- ・ CT撮影
- ・ 酸素の購入
- ・ 神経学的検査

【 診療所開設届 10 院内掲示 (1) 診療所であるとき に記載の院内掲示 】

1. 管理者氏名 瀧上 真良
2. 診療に従事する医師の氏名 外来医師担当表を参照のこと
3. 医師の診療日及び診療時間 同上

○外来医師担当表 (診療科目：脳神経外科・脳神経内科)

【月】 AM9-12H	瀧上 真良 (常 勤)	/	PM1-5	瀧上 真良 (常 勤)
【火】 AM9-12H	野中 雅 (非常勤)	/	PM1-5	野中 雅 (非常勤)
【水】 AM9-12H	中崎 公仁 (非常勤)	/	PM1-5	中崎 公仁 (非常勤)
【木】 AM9-12H	瀧上 真良 (常 勤)	/	PM1-5	瀧上 真良 (常 勤)
【金】 AM9-12H	大坊 雅彦 (非常勤)	/	PM1-5	恩田 敏之 (非常勤)

※土曜、日曜、祝日、年末年始：休診

医翔会 南郷18丁目クリニック